

人事行政の運営、給与などの状況の公表

市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、
職員数、給与、勤務時間、勤務条件などの状況を公表します。

照会先

職員課

☎23-6814

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.0歳	338,100円	389,025円
技能労務職	53.3歳	291,200円	330,536円
教育職	41.7歳	379,700円	444,570円

平均給料月額 = 各職種の職員の基本給の平均

平均給与月額 = 給料月額と毎月支払われる扶養手当などの諸手当の額を合計したもの

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	関市			国
		初任給	2年後の給料	初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 259,920円 (経験年数11年)	296,882円	349,713円
	高校卒 216,950円 (経験年数11年)	244,400円 (経験年数14年)	293,783円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長・次長	12	2.9
6級	課長・主幹	55	13.1
5級	課長補佐	118	28.2
4級	主任主査	67	16.0
3級	係長・主査	83	19.8
2級	主事・技師	42	10.0
1級	書記・技手他	42	10.0

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（24年度）

関市		国	
一人当たり平均支給額 1,415千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有	

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

関市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.03月分	23.7875月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
1人当たり平均支給額	5,687千円	25,756千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

24年度	支給実績	110,552千円
	職員1人当たり平均支給年額	191千円
23年度	支給実績	93,448千円
	職員1人当たり平均支給年額	158千円

I 職員の任免および職員数について

1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務企画	146	138	△8	・事務の統廃合縮小
	税務	35	36	1	・業務増
	民生	120	106	△14	・事務の統廃合縮小
	衛生	56	54	△2	・事務の統廃合縮小
	労働	1	1	0	
	農林水産	30	30	0	
	商工	19	19	0	
	土木	55	56	1	・業務増
	小計	468	446	△22	
特別行政部門	教育	196	192	△4	・事務の統廃合縮小
	小計	196	192	△4	
公営企業等会計部門	病院	11	11	0	
	水道	31	30	△1	・退職不補充
	下水道	29	28	△1	・退職不補充
	その他	26	27	1	・育児休業者の補充
	小計	97	96	△1	
合計		761	734	△27	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員を除きます。

(2) 職員の採用・退職等の状況

区分	採用者数	退職者数	転入者数	転出者数
H23.4.2～H24.4.1	15人	43人	14人	13人

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

部門	区分	21年	22年	23年	24年	25年	21年から25年までの増減数(率)
一般行政		489	478	471	468	446	△43(△8.8%)
	教育	226	217	203	196	192	△34(△15.0%)
普通会計		715	695	674	664	638	△77(△10.8%)
公営企業等会計		108	103	96	97	96	△12(△11.1%)
総合計		823	798	770	761	734	△89(△10.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注) 2 職員数には教育長を含まない。

II 職員の給与の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の 人件費率
24年度	92,436人	37,857,984千円	912,801千円	6,158,111千円	16.3%	15.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
24年度	664人	2,545,587千円	396,482千円	918,344千円	3,860,413千円	5,814千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

休暇の種類	休暇日数等
生後1年までの子の保育のための休暇	1日2回各30分以内
妊娠中の通勤に係る交通機関混雑の回避	勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日のうち1時間を超えない範囲内
妊娠中の保健指導・健康診査	必要と認められる期間
妻の出産	2日の範囲内
妻の出産時の子の養育	産前8週間産後8週間のうち5日の範囲内※小学校就学前の子に限る
子の看護	1年につき5日の範囲内※小学校就学前の子に限る
日常生活を営むのに支障がある者の介護	1年につき5日の範囲内
忌引	続柄及び生計関係により、1～7日以内
父母の追悼行事	1日
夏季休暇	7～9月の期間内に3日の範囲内
災害による住居復旧	7日の範囲内
災害等での出勤困難	必要と認められる期間
災害による通勤途上危険回避	必要と認められる期間

③介護休暇 職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合。

6月の期間内において必要と認められる期間

④育児休業 3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまでの期間

Ⅳ 職員の分限および懲戒処分の状況（平成24年度）

(1) 職員の分限処分の状況（平成24年度中に処分された職員数）

免職	休職	降任
0人	0人	0人

公務能率の維持を目的に、職員が心身の故障によりその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分。

(2) 職員の懲戒処分の状況（平成24年度中に処分された職員数）

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人

法令違反、職務上の業務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分。

Ⅴ 職員のサービスの状況について（24年度）

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	539件	消防団活動など
営利企業などの従事	0件	統計調査員

Ⅵ 職員の研修および勤務成績の評定の状況について

1 研修の実施状況（24年度）

研修項目	受講者数	研修内容
市独自研修	1,218人	新規採用職員、現場研修など
岐阜県市町村職員研修センター	309人	新規採用職員、中堅、係長級などの階層別研修行政実務、政策形成、法制執務、徴収実務などの専門・実務研修など
研修所など派遣研修	51人	自治大学校、市町村職員中央研修所

2 勤務成績の評定の状況（24年度）

評定の時期	11月1日
評定の対象職員	全職員
評定項目等	能力評定 それぞれの職区分ごとに必要とされる項目を評定 業務評定 業務を進める上で職員に与える職務の役割と達成度をもとに評定

Ⅶ 職員の福祉および利益の保護の状況について

1 健康診断実施の状況（24年度） 2 公務災害の発生状況（24年度）

区分	受診者数	区分	受診者数
人間ドック	528人	公務災害	6件
年代別総合健康診断	151人	通勤災害	0件
1人当たりの平均助成額	13千円		

3 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

また、関市職員互助会を通じて、福利厚生増進を図っています。

4 措置要求および不服申立ての状況（24年度）

措置要求および不服申立てはありませんでした。

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（24年度決算）	17,681千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	108,472円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	24.5%
手当の種類（手当数）	23
主な手当の概要 常時徴税事務、ごみ収集または処理業務、下水またはし尿を取り扱う業務、週休日の部活動指導業務などに従事した場合	

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	79,964千円	245,288円
住居手当	・自ら居住する住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同じ	26,341千円	292,678円
通勤手当	通勤距離に応じて支給（片道2キロ以上） 4,400円～34,000円	異なる	94,687千円	164,673円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	異なる	51,513千円	598,988円
単身赴任手当	・定額 23,000円 ・加算額 6,000円～45,000円	同じ	一千円	一千円
宿日直手当	・一般の宿日直 4,200円 ・常直 21,000円	同じ	3,441千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急その他の公務の運営上の必要により、土、日曜日、休日などに勤務した管理職員 10,000～4,000円	同じ	一千円	一千円

5 特別職の報酬などの状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 947,000円 副市長 691,000円 教育長 663,000円
報酬	議長 468,000円 副議長 437,000円 議員 416,000円
期末手当	市長 副市長 教育長 (24年度支給割合) 3.90月 議長 副議長 議員 (24年度支給割合) 3.95月
退職手当	(算定方式) (支給時期) 市長 給料月額×在職年数×400/100 任期毎* 副市長 給料月額×在職年数×300/100 任期毎 教育長 給料月額×在職年数×200/100 任期毎

※ただし平成23年9月22日に市長にあった者の同日を含む任期に係る退職手当は支給しない

Ⅲ 勤務時間、その他の勤務条件について

1 勤務時間（標準的なもの）（平成25年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

2 休暇制度

①年次有給休暇 1年につき20日付与。付与された翌年度に限り繰越可能（最大40日）

②特別休暇

休暇の種類	休暇日数等
選挙権、権利行使	必要と認められる期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間
骨髄液の提供	必要と認められる期間
社会貢献活動	1年につき5日の範囲内
結婚	連続する5日の範囲内
出産前	出産予定日までの8週間
出産後	出産の日の翌日から8週間

市議会だより

市議会第3回定例会

平成25年市議会第3回定例会を、9月10日から10月7日までの28日間、開催しました。

この定例会では、条例関係9件、一般議案4件、総額7億9,943万4000円の補正予算8件、決算の認定13件、諮問3件、報告3件、請願2件、議員提案2件（意見書2件）、議員派遣1件の合わせて45件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼9月10日の本会議1日目は、会期を28日間と決めた後、議案の提案説明を受け、公平委員会の委員の選任、固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意し、人権擁護委員の推薦について可とし、平成24年度決算に基づく関市健全化判断比率の報告、関市財政運営判断指標の報告など3件の報告を受けました。

▼19日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市収入印紙等購買基金条例の一部改正についてなど7件を可決しました。

関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、平成25年度関市一般会計補正予算（第4号）、平成24年

度関市一般会計歳入歳出決算の認定、請願など29件はそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者16人のうち5人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼20日の本会議3日目は、6人が一般質問を行いました。

▼24日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

▼25日～10月2日は各常任委員会で行った案件の審査を行いました。

▼10月7日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の1件を除き、すべての議案が可決されました。

また、請願第1号「脱原発を求める請願」は不採択とし、請願第2号「家庭ごみ有料化に反対する請願書」は願意が達成されているため議決不要とし、議員提出議案2件は可決しました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表質問

新市建設計画

質問 新市建設計画の計画期間は延長するのか

【答弁】 東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に配慮して、合併市町村が地方債（いわゆる合併特例債）を起すことができる期間が10年間から15年間に延長されることになりました。11年目以降も合併特例債事業を実施する場合には新市建設計画期間を延長する必要があるため、事業推進のための有利な財源を確保するために、地域審議会へ意見をお聞きしたり、岐阜県との協議や市議会の議決を経て、計画期間を5年延長したいと考えています。

緊急経済対策事業

質問 市の財政負担は

【答弁】 市の緊急経済対策事業は19事業になります。このうち、国の内示を受けました事業数は、18事業で予算規模は20億9千万円となっています。概算になりますが、この事業に係る実際の市の負担額は、約6億4千万円と見込んでいます。

また、緊急経済対策事業としてではなく、通常の制度の中で事業を実施するものと仮定した場合、約7億8千万円の財源が必要と考えられるため、約1億4千万円以上の財政負担を抑えることができたと思込んでいます。

児童生徒の安全対策

質問 大雨・洪水警報発令時の児童生徒の帰宅体制は

【答弁】 市内小中学校では、警報発令時には教育委員会の通知に基づき各学校の対応マニュアルに従って対応しています。大雨・洪水警報については、子どもの安全を最優先に、下校か待機かを教育委員会と連絡を取りながら各学校で判断をしてきました。各学校での対応が異なり保護者や住民の皆さんに不安や心配をおかけしないために、今後は暴風、大雨・洪水、いずれの警報発令時にも、警報が解除され安全が確認できるまで、子どもが自宅にあつては自宅待機、学校にあつては学校待機を原則に統一した対応を図っていきたいと考えています。

合併10周年イベント

質問 イベントの内容は

【答弁】 来年度は、市町村合併から10年目の節目の年にあたり、現在記念イベントを計画しています。内容は検討中ですが、若手職員を中心として研究・提案していくと同時に、地域委員会、まちづくり委員会等からもアイデアをご提案していただき、このイベントを刃物のまち関市を市外に発信する良い機会とすると同時に、合併した全地域の皆さんが同じまちの市民になったという一体感を醸成できる記念事業にしたいと考えています。

一般質問

学校給食

質問 学校給食調理業務の民間委託の見直しを

答弁 学校給食調理の民間委託は第5次行政改革大綱に基づき、平成26年9月を目途に進めています。委託する業務は給食調理と調理に関連する清掃業務等で、献立作成や物資購入、学校との調整、施設管理等は今まで通り市が直営で責任を持って行います。調理業務の専門事業者であり、学校給食の実績とノウハウを持った民間企業に委託することにより、より円滑に調理業務が進められるとともに、専門的な知識による徹底した衛生管理と社員研修の実施、柔軟な人員配置や豊富な人材確保が期待され、調理業務が安全で効率的に行われると考えています。

武芸川事務所の改修

質問 仮事務所移転中は住民サービスの低下とならないか

答弁 武芸川事務所内には防災行政無線、上水道・簡易水道の監視盤、雨量計、水位通報装置、震度情報ネットワークシステムなど、危機管理上重要な機器を設置しています。仮事務所においても同様に機能させるよう調整しているところです。現在、武芸川事務所で行っている業務において、住民サービスが低下することのないよう、また、仮事務所を設置する老人福祉センターの業務に支障のない

よう、生涯学習センターなどの指定管理者である社会福祉協議会とも調整を図っていきます。なお、休日・夜間の宿日直業務については老人福祉センターで実施する予定です。地域の皆さんには不便をかけることもありご理解をいただきたいと思っています。

濃州関所茶屋

質問 郷土料理店の今後は

答弁 関鍛冶伝承館に隣接する濃州関所茶屋内の郷土料理の店「ふいご」は、施設の開所以来、10年の長きに渡り営業し愛されてきましたが、運営する「ふいごグループ」の皆さんの事情により今年8月末をもって営業を終了させていただきました。地元の食材を使った郷土料理を提供する店は、観光面から必要であると考えており、濃州関所茶屋の当面の活用については、地元食材の提供ができる方々に営業していただくことを含めて検討していきます。

いじめ防止対策推進法

質問 基本方針の策定は

答弁 岐阜県では、岐阜県いじめ防止基本方針の策定のための検討会の準備を進めており、来年1月には基本方針が周知されると思っています。市としては、県の基本方針に沿って、いじめ防止基本方針を策定したいと考えています。

また、教育委員会と学校関係者のほかに、副市長、青少年健全育成協議会、青年会議所、PTA連合会の代表者を加え

た「いじめ問題対策拡大会議」を設置していますが、今後、この会議をより発展させた「いじめ問題対策連絡協議会」を発足させたいと考えています。

市内道路整備

質問 中池公園へのアクセスは

答弁 中池公園への公共交通アクセスは、市内巡回バスの柱となる通学・通院・買い物を中心とする市の生活交通体系の運行計画から、今まで設定をしていませんでした。現在、中池公園周辺における公共交通機関として、デマンド運行のわかくさ・富野線が近くを運行しています。この路線は富野方面から中濃厚生病院、関市役所をつなぐ路線として、予約必要なデマンド運行で1日4往復のダイヤを設定していますが、中池公園で降りるバス停は設置していませんでした。そこで、この路線に新規のバス停留所を設置し、中池公園へのアクセス可能な路線とすることについて検討をしていきたいと考えています。

プラスチック容器包装類

質問 分別収集の廃止で問題は

答弁 クリーンプラザ中濃で、現在稼働しているガス化溶融炉は、性能が大変優れており、高度なシステムにより確実に焼却することが出来ます。ダイオキシンなどの排ガスについても、年2回の測定を行っていますが、全く問題ない結果となっています。その他プラスチックの分別を廃止しても、無駄に燃やすので

はなく、焼却発電を行い電気エネルギーとして有効利用されます。

関駅西口駅前広場整備

質問 鉛による土壌汚染で整備計画に影響はないか

答弁 現在、関駅西口駅前広場整備の工事については、今年度完成を目指して工事を進めています。区域内のガソリンスタンド跡地の一部から基準値の2・6倍の鉛の溶出量が確認されました。また、地下水の影響について付近の井戸の水質検査を行ったところ、井戸水からは鉛は検出されませんでした。市としては、県の指導により基準を超えた箇所について詳しいボーリング調査を行っています。土壌汚染土を搬出して処分する方法や、土壌を固めてしまいう汚染物質が溶け出さないようにする方法など、県から措置方法を指導いただきながら適切に対応していきます。なお、汚染箇所は10メートル四方と限定されており、建物や広場整備工事への影響も少なく、今年度完成を目指して工事を進めていけるものと考えています。

特別養護老人ホーム

質問 入所を中重度に限定された場合の対応は

【答弁】 特別養護老人ホームにおいて、要介護1〜2の方が利用される主な理由として、介護者の不在・介護困難・住居問題が挙げられます。このことから、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して住み続けるため、介護・医療・生活支援・住まいを一体化して提供する体制が求められており、今後その具体化や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しいサービスの導入が重要だと考えています。また、高齢者の自立を支えるため、来年度より、現在の3力所から6力所に増設し業務委託される地域包括支援センターが有効に機能するよう支援に努めます。

刃物ミュージアム回廊

質問 修景事業の内容は

【答弁】 市民と来訪者の皆様が「刃物のまち関」を感じ、歴史や文化を楽しむ時間を味わい、散策できるよう、刃物ミュージアム回廊を整備したいと考えています。回廊の区域は、北はフェザーミュージアム、東は春日神社、西は刃物会館、南は長良川鉄道の線路で囲まれる約5・8haの範囲です。本年度は、昨年度に策定した基本計画を基に、刃物ミュージアム回廊修景整備実施計画を策定したいと考えています。

通学路の危険箇所

質問 通学路の危険箇所の点検は

【答弁】 各学校ではPTAや地域の方々の協力を得て通学路安全点検を行っていたため、教育委員会では学校からの点検結果の報告に基づき、道路管理者や警察、危機管理課と一緒に現地確認などの点検を行っています。昨年の緊急合同点検では、小学校53力所、中学校27力所の報告があり、そのうち国、県に要望したものは33力所、市で対応できるもので改修したものは8力所、今年度中の改修予定が10力所、今後の課題としたものは29力所です。今後も、学校からの報告に基づき、道路管理者や公安委員会に依頼しながら危険箇所の改善、改修に努めていきます。

学校教育夢プラン

質問 中学生海外研修の成果と課題は

【答弁】 中学生海外研修では8月21日から30日、アメリカ・ワシントンDC、ニューヨークにて研修をしました。100人の参加希望者があり選考試験を実施して8人を決定しました。研修ではホームステイや視察研修を通じて貴重な経験ができたと考えています。参加者一人ひとりの成果や感じたことを今後の研修において冊子にまとめ、報告会を開催したいと思っています。今回の研修目的は概ね達成できたと感じており、本当の成果は5年、10年先の生徒の生活のなかで現れて

くると思います。今後の課題として参加人数について、安全の確保、研修内容等を考慮し検討していきたいと思っています。

審議の結果

◎9月10日同意・可分

▼公平委員会の委員の選任（同意）

再任 片桐多恵子 任期4年

▼固定資産評価審査委員会の委員の選任

再任 工藤智 任期3年

▼人権擁護委員の推薦（可）

再任 奥村克則、福田弘子、後藤章嘉

土屋貴世 任期3年

新任 小川久子 任期3年

◎9月19日可決分・報告分

▼関市収入印紙等購買基金条例の一部改正

正▼関市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正▼関市税外収入の督促

手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正

▼関市地区公民センター設置及び管理に関する条例の一部改正▼関市過疎地域自立促進計画の変更▼中濃地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議▼中濃地

域農業共済事務組合規約の変更に関する協議▼平成24年度決算に基づく関市健全

化判断比率の報告▼平成24年度決算に基づく関市資金不足比率の報告▼平成24

年度決算に基づく関市財政運営判断指標の報告

◎10月7日可決分・認定分

▼関市職員の退職手当に関する条例の一部改正▼関市税条例の一部改正▼関市都

市計画税条例の一部改正▼関市国民健康

保険税条例の一部改正▼市道路線の認定

▼平成25年度関市一般会計補正予算（第4号）▼平成25年度特別会計補正予算（関

市国民健康保険特別会計（第1号）、関市下水道特別会計（第2号）、関市財産

区特別会計（第1号）、関市農業集落排水事業特別会計（第1号）、関市介護保

険事業特別会計（第2号）、関市簡易水道事業特別会計（第1号）、関市後期高

齢者医療特別会計（第2号）

▼平成24年度関市一般会計歳入歳出決算の認定▼平成24年度関市特別会計歳入歳

出決算の認定《国民健康保険、下水道、財産区、中小企業従業員退職金共済事業、

食肉センター事業、農業集落排水事業、公設地方卸売市場事業、介護保険事業、

簡易水道事業、有線放送事業、後期高齢者医療》▼平成24年度関市上水道事業会計決算の認定について

▼若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書▼合併自治体への新たな財源措置を求める意見書

▼議員の派遣 関市・白川村議会交流会

◎10月7日否決分

▼関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

◎10月7日不採択分

▼脱原発を求める請願

◎10月7日議決不要分

▼家庭ごみ有料化に反対する請願書

※次回の第4回定例会は、12月3日（火）に開会予定です。

■照会先 議会事務局（☎23—9068）

託児ルーム「あゆっこ」を ご利用ください！

わかくさ・プラザ 総合福祉会館1階
に託児ルーム「あゆっこ」をオープンし
ました。

お母さん・お父さんの仕事の都合や家
族の看病・通院、または冠婚葬祭などで
お子さんを保育できないときに、保育士
が一時的にお預かりします。

託児ルームは、早朝、夜間、土曜日の
午後および日曜日、祝日などもご利用い
ただけます。



●利用できる児童：市内在住の生後6カ月～小学校就学前の児童

●利用時間：火曜日～日曜日 午前7時～午後9時

(児童1人の1日の利用時間は6時間が限度)

※月曜日(祝日を除く)、年末年始は利用できません。

●利用定員：10人(申し込み順)

●利用料金：1時間500円

●持ち物：◎印鑑(利用申込書に必要)

◎保護者の身分証明書

◎着替え、下着、バスタオル、ビニール袋など(持ち物

には名前を記入)

◎昼食、おやつなど

◆申込方法：事前に予約が必要です。利用予定日の前日午後3時まで

に、託児ルーム「あゆっこ」へ電話予約

◆照会先：託児ルーム「あゆっこ」(☎25-0655)

子ども家庭課(☎23-7738)

病児・病後児保育施設のご案内

この事業では、病気の時または病気の回復期に集団生活が困難なお子さんを、保護者の仕事などの都合で、家庭での保育ができないときに、看護師と保育士が専用の施設で一時的にお預かりします。なお、病児・病後児保育施設は市内のみならず、広域利用の協定を結んでいる他市町の施設も利用できます。

利用できる施設	住所・電話番号	利用方法	利用者数(人) 4月～10月
中濃厚生病院内 病児・病後児保育室「はもみん」	若草通5丁目1 ☎0575-22-2211	子ども家庭課(☎23-7738)にて 登録後、施設へ直接申込	58
関中央病院内 院内保育所「くるみ保育所」	平成通2丁目6-18 ☎0575-22-0012(内線2181)		1
福富医院病児保育園「すずらん」	岐阜市安食1228 ☎058-238-8555	施設へ直接申込	15
河村病院病児保育園「クララ」	岐阜市芥見大般若1-84 ☎058-241-3311		43
小牧内科クリニック 病児保育園「ピノキオ」	岐阜市昭和町2-11 ☎058-253-7717		5
山田病院病児・病後児保育園「ミッキー」	岐阜市寺田7-86 ☎058-255-1221		0
矢嶋小児科分院 病児・病後児保育施設「うりぼう」	岐阜市日野南7-1-17 ☎058-214-7077		2
東海中央病院敷地内 病児保育園「こあら」	各務原市蘇原東島町4丁目6-2 ☎058-322-3567	各務原市子育て支援課 (☎058-383-1154)にて登録 後、施設へ直接申込	4
木沢記念病院「プーさんの部屋」	美濃加茂市古井町下古井590 ☎0574-25-2181	施設へ直接申込	5
病児・病後児保育室「とまと託児所」	加茂郡坂祝町黒岩386-1 ☎0574-25-1123	坂祝町教委こども課 (☎0574-26-7151)にて登録 後、施設へ直接申込	0

平成26年度より 関市地域包括支援センターを増設します！

地域包括支援センターは現在、市内3ヶ所に設置されていますが、高齢者人口は、2025年には過去最高の人数になると予測されており、高齢者への対応が難しくなってきます。このような状況に対応するため、平成26年4月より区域を再編して6カ所に増設するとともに、知識や経験が豊富なスタッフによる質の高いケアができるよう、民間事業者にも業務委託をすることになりました。

照会先 高齢福祉課 (☎23-8127)

関市地域包括支援センター運営業務を委託する法人

	名称	担当地区	委託法人	設置場所
1	関市中央第1地域包括支援センター	安桜・倉知	社会福祉法人 関市社会福祉協議会	本町6丁目24 (大垣共立銀行関支店東側)
2	関市中央第2地域包括支援センター	旭ヶ丘・下有知	社会福祉法人 平成会	下有知5367-4 (特別養護老人ホームハートフル内)
3	関市中央第3地域包括支援センター	瀬尻・広見・千疋・ 小金田・保戸島	社会福祉法人 祥雲会	下白金912-1 (特別養護老人ホームあかつき内)
4	関市中央第4地域包括支援センター	富岡・田原・桜ヶ丘	社会福祉法人 桜友会	稲口845 (特別養護老人ホームほほえみ福寿の家内)
5	関市西地域包括支援センター	洞戸・板取・武芸川	社会福祉法人 三輪会	武芸川町八幡1155-5 (MOLZA西側)
6	関市東地域包括支援センター	富野・武儀・上之保	社会福祉法人 大和社会福祉事業センター	富之保4096-1 (ハートシティ中濃の杜敷地内)

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは市が運営する機関で、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしていけるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えています。また本人や家族、地域住民、ケアマネジャーなどから受けたいろいろな相談に対応するため、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士の3種類の専門家がチームとして活動し、関係機関と連携して適切な解決に努めます。

何でもご相談ください

高齢者の皆さんはもちろん、その家族や高齢者の近所にお住まいの皆さんの相談もうかがいます。

高齢者の権利を守ります

高齢で判断力が衰えた場合の権利と財産を守る制度についての相談に対応します。高齢者の虐待などへの対応、予防をしています。

自立して生活できるように支援します

要介護認定で要支援と判定された人のケアプランを作成します。元気な高齢者の介護予防にも取り組んでいます。

暮らしやすい地域をつくれます

さまざまな問題を解決するために、医療機関を含めた関係機関のネットワークの活用、地域の皆さんとの協力体制を大切にして、支援をします。

VIVA! 関!
輝きの
メタルアート

ハモミリヲ「Harmomyrio」 イルミネーションコンテスト開催

冬の夜空を彩るイルミネーションコンテストを開催します。今年は<日本一の刃物のまち関市>ならではの金属素材で製作したイルミネーションが、美しい輝きを放ちます。ぜひ、皆さんご覧ください。

※「Harmomyrio」とは「刃物」「調和」「大きい」の造語です。

♥♥♥イルミネーションコンテスト開催日時♥♥♥

12月8日(日)から12月28日(土)の各日午後6時から9時まで

★場所: 関市役所市民広場 ★点灯式: 12月8日(日) 午後5時30分～ ★表彰式: 12月22日(日) 午後4時30分～

★照会先: 関商工会議所青年部 ☎22-2266 ホームページ (<http://sekiyeg.com/>)



◆燃やせるごみの年末収集最終日

▷月・木の収集地区= 12月30日(月)

▷火・金の収集地区= 12月29日(日)

※収集日の午前8時30分までに指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出してください。
指定ごみ袋以外は収集しません。

◆肥田瀬埋立場、クリーンプラザ中濃の年末業務

【肥田瀬埋立場】家庭から出る一般廃棄物(コンクリート、かわらなど)の廃棄処理の承認申請および搬入は、12月27日(金) 午後5時まで。

【クリーンプラザ中濃】一般廃棄物(可燃、不燃、粗大ごみ)の直接搬入

▷12月29日(日) 午前8時30分～午後4時30分

▷12月30日(月) 午前8時30分～正午

※12月27日(金)までに市役所または西部支所、各地域事務所で許可証の交付を受けてください。

◆年始の業務

ごみ収集やごみ処理、肥田瀬埋立場の受け付けは、1月6日(月)から平常どおり行います。

照会先

生活環境課 ☎ 23-6733 FAX 23-7750

清掃事務所 ☎ 22-0314 FAX 22-0316

クリーンプラザ中濃 ☎ 23-1173 FAX 23-1094

年始
年末

ごみ収集のお知らせ

自分の普段の血圧を知っていますか？

あなたが血圧を測定したのはいつですか。数年前に計測した結果で「自分は高血圧ではない」と思っている方に、血圧測定をオススメします。血圧は年齢や季節、時間や心身の状況などさまざまな条件に大きく左右されるため、数年前の血圧測定値では、現在の状態とかけ離れていることがあります。

● 自宅で血圧測定

血圧は常に変動し、医療機関では実際の血圧よりも高い値になることがあります。自分の血圧を知るには、自宅でしばらくの間計測し記録します。しかし、計測する機器などの違いや時間帯によっても測定値は変化するので、毎日同じ時間に同じ機器で計測すると日常の血圧がわかります。

また高血圧には朝に高いケースと夜に高いケースがあるため、朝晩2回の計測をします。測定の結果、高めの血圧が続いた場合には記録した血圧測定値を持参して医療機関を受診すると良いでしょう。なお下記は血圧測定の目安の基準値です。年齢や病気などによって基準値は異なります。

■ 大人の高血圧の目安

	収縮期血圧	拡張期血圧
医療機関での基準	140以上	90以上
家庭での基準	135以上	85以上



(日本高血圧学会)

● 「血圧が高いけれど、自分は健康」は間違い

自己判断は危険です。「血圧が高い」は自覚症状がないために放置されがちですが、「高血圧症」という立派な病気です。高血圧が続くと動脈硬化が進行し、脳卒中や心臓病などの深刻な病気を引き起こす可能性があります。早めに医療機関で治療を受けることが大切です。また、適度な運動やバランスのとれた食事などの生活習慣を見直すことも効果的です。ただし、高血圧の状態でがむしゃらに運動することは逆効果ですので、医師などの専門家による助言を必ず受けましょう。

＋ 保健センターからのお知らせ ＋

- 関市保健センターの老朽化に伴い、増改築を行っています。そのため、教室・相談などを行う場所が変更となります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 市内において、今年度4件の予防接種の過誤（接種間隔の誤り3件、重複接種1件）が発生しました。幸い健康被害は起きていません。今後、安全に予防接種が行われるように、市内指定医療機関に対し、注意喚起を行いました。予防接種を受ける際は、保護者の皆様も、対象年齢、接種間隔など、確認していただきますようお願いいたします。



100歳の誕生日おめでとうございます

10月で100歳の誕生日を迎えられた亀山正二さん（倉知）、森すみゑさん（富之保）、長尾ときさん（出来町）の3人に、尾関市長からお祝い金が贈呈されました。亀山さんはきちんとスーツを着て応対。「曲がったことが大嫌いで、正直に生きてきました。この年まで生きることができて自分でも驚いています。」と語り、お祝いに駆け付けた家族に囲まれ本当にうれしそうでした。森さんは手先が器用ということで、子どもたちに千羽鶴を折ってプレゼントしたり、現在も70歳から始めたという日記を毎日つけられているそうです。この日も集まった家族に感謝の言葉を何度も述べられました。長尾さんは今も元気いっぱい。身の回りのことは自分でこなし、毎日散歩に出かけるなど体を動かすことも大好きとのこと。また編み物も得意で、家族に編んであげることが楽しみと語り、日頃の家族の支えに感謝していました。皆さん、いつまでもお元気で。



亀山正二さん



森すみゑさん



長尾ときさん

照会先 高齢福祉課 ☎ 23-7730

12月3日(火)～9日(月)は障害者週間です。

障がいのある方にお知らせください

点訳版・音訳版「広報せき」の
お届けサービス

手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記
者・要約筆記奉仕員の派遣サービス

視覚障がいのある方のために、点訳ボランティア団体「関六ツ星会」、音訳ボランティア団体「関音訳の会しおん」のご協力により点訳版と音訳版(朗読テープ・朗読CD)の「広報せき」を無料でお届けしています。また「消防だより」「せき社協だより」などの点訳・音訳サービスも行っています。

■申込先

【点訳版・音訳版】福祉政策課(☎23-9031・FAX23-7748) 【点訳版】関六ツ星会・加藤(☎22-3403) 【音訳版】関音訳の会しおん・波多野(☎090-1743-0456)



広報せきの音訳風景

聴覚障がい者や音声・言語の機能に障がいのある方が、行政機関、医療機関、事業所、教育機関などに行く場合に、手話および要約筆記による意思伝達の援助サービスを行っています。

サービスの利用料は原則無料です。ただし、旅費または宿泊費が必要となる場合は、負担していただくことがあります。

サービスの利用を希望される方は、申請書を福祉政策課へ提出してください。申請書は福祉政策課または市ホームページにあります。

■申請先

福祉政策課(☎23-9031・FAX23-7748) ※要約筆記とは音声をノートやボードを使って通訳することです。



濃州関所茶屋
からのお知らせ

体験してみませんか

匠の技

匠の技
体験工房
参加者
募集

折り紙教室

折り紙で季節の飾りや遊べる作品などを作ります。

講師

米光富雄さん
(関市卓越技能者)

日時

1月5日(日)、2月2日(日)、
3月2日(日)午後1時～3時

定員

各日15人
(親子での参加大歓迎)

費用

120円(材料費)

季節に合わせた手芸教室

毎回違った小物を作ります。(手まり、根付、グリーティングカードなど)

講師

足立幸枝さん

日時

1月12日(日)、2月9日(日)、
3月9日(日)午前9時～正午

定員

各日15人

費用

100～500円(材料費)

グラスアート教室

平らな板にフィルムを貼って彩色し、リード線をつけて作品にします。

講師

笠原洋子さん

日時

1月26日(日)、2月23日(日)、
3月23日(日)午前9時～11時

定員

各日5人

費用

1,000円(材料費)

持ち物

はさみ

ハンドメイドクラフト教室

羊毛フェルトや切抜きプリント、ポンポンなど心にとくくるオリジナル小物を作ります。

講師

コーポ・ヒロさん

日時

1月19日(日)、2月16日(日)、
3月16日(日)
午前9時30分～正午

定員

各日5人

費用

100～500円(材料費)

持ち物

手芸用はさみ

円空彫り教室

ノミを使って、郷土ゆかりの円空仏を彫ります。

講師

平野忠男さん
(木工技能士)

日時

3月8日(土)
午前10時～午後3時

定員

5人

費用

1,000円

持ち物

ノミ、金づち、彫刻刀(ある人)
※床に座って作業できる
服装で参加ください。

問い合わせ・申込先

濃州関所茶屋(☎23-9922) または関鍛冶伝承館(☎23-3825)

※定員になり次第締め切ります。※講師の都合により、日程が変更になる場合があります。※受講中のケガなどは自己責任となりますのでご了承ください。